

「開業医における定期口腔管理について —当院における定期検診の実態—」

井手小児歯科・久留米市
井 手 有 三

当院は平成2年7月に開業し、4年目を迎える。診療所は福岡県の南部、人口23万人の久留米市の中心部に位置する。佐賀県と隣接するために県外からの受診、県内でも市外からの受診も多く認める。

診療スタッフは歯科医師1名、歯科衛生士4名、栄養士（歯科助手）1名の計6名からなる。診療台は4台である。

定期検診の間隔は、平均約3カ月である。通常は処置が全て完了した時点で保護者に定期検診の必要性を説明する。はがきにての定期検診の通知を希望された場合のみ宛名書きを記載して頂く。定期検診月の約1カ月前に投函する。保護者からの電話連絡により日時の決定となる。ただし、間隔も口腔清掃状態や年齢、その他の諸々の状況によっても変わる。例えば口腔衛生指導を行っても改善が見られない患児、低年齢（2歳未満）の重症齲蝕児、6才臼歯萌出中、歯牙交換期で不正咬合となりそうな症例などは、間隔が短くなる。実際の予約日時を決める際には、患者側の希望通りにならないことも多い。幼稚園児や小学生など予約が午後の後半の時間帯に集中する。医院の診療規模、すなわち受け入れ側の体制が大きく作用する。

小児歯科における定期検診は、最も大切なことである。医院における質の向上、そのなかにはスタッフのレベルアップも必要であり、患者及び保護者のデンタルIQを高める努力も望まれる。いかに定期検診を効率よく行えるかが、医院にとっても患者にもプラスにつながっていく。

年齢の上昇とともに、咬合の問題も顕在化してくる。患児を取り巻く環境、又患者数も変化してくる。地域性もあり、さまざまな問題を抱えたテーマである。